

令和7年10月19日執行

# 大口町長選挙

投票日 10月19日(日) 午前7時から午後8時

《投票のできる人》

年齢要件 平成19年10月20日以前に出生した人

住所要件 令和7年7月13日以前に大口町に在住し、住民基

本台帳に登録されている方で引き続き大口町にお住まいの方

※投票前に大口町から転出された方は投票できません。

《転入者の皆さんへ》

令和7年7月14日以後に大口町へ転入された方は、大口町の選挙人名簿には登録されないため、投票できません。

《期日前投票》

期間 10月15日(水)から18日(土) 午前8時30分から午後8時まで

※土曜日にも投票できます。

場所 大口町役場 1階 相談室

《投票方法について》

※大口町長選挙の投票用紙は黄色です。候補者の氏名を記入して  
ください。

◎入場券をご持参ください ハガキ形式の入場券を郵送します。投票

には、その入場券を持ってお出かけください。

入場券は10月14日(火)に発送します。配達には3日から4日かかる場合があります。

期日前投票を利用される方は、

- ①期日前投票を行う日付
- ②氏名
- ③生年月日

をご記入していただきます。

※選挙人名簿に記載されている

- 住所以外にお住まいの方は、
- ④現住所
- もご記入してください。

期日前投票のご案内 XX-XXX-XX

期日前投票期間 : 10月15日(水)~10月18日(土)

期日前投票の時間 : 午前8時30分~午後8時

期日前投票の場所 : 大口町役場 1階 相談室

## 宣誓書

私は、令和7年10月19日執行の大口町長選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 住所移転のため、本市町村以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。 令和7年 月 日

氏名	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
現住所	
選挙人名簿に記載されている住所	大口町〇〇×丁目▲番地

町長

大口町選挙管理委員会委員長 殿

①期日前投票をおこなう日付を記入

②氏名を記入

③生年月日を記入

④下欄の住所(選挙人名簿に記載されている住所)以外に居住している場合のみ記入

投票日10月19日(日)に投票する場合は不要です。

選挙がおこなわれた場合、ケーブルテレビCCNet12(地デジ12ch)で開票速報を生中継でお届けします。

生中継に関する問合せ先

CCNet株式会社

☎0120-0441061



開票速報



※入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

◎文字の書けない人も投票できます

ケガ等により文字が書けない方には、厳正なる立会いのもとに投票したい候補者の名前を係員が代筆しますので、投票所の係員に申し出てください。もちろん、投票の秘密は厳守します。

◎病院・老人ホーム等に入院（入所）中の方の不在者投票

不在者投票ができる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどに入院（入所）中の方は、その施設で不在者投票ができますので、施設の長に申し出てください。

◎他市町村に出張・滞在中の方の不在者投票（遠隔地投票）

投票日まで他の市町村に出張・滞在される方は、大口町のホームページから「不在者投票宣誓書・請求書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、大口町選挙管理委員会へ郵送してください。折り返し投票用紙などを送付しますので、出張・滞在先の市町村選挙管理委員会でも執行時間内に投票してください。なお、郵送の日数がかかりますので、ご利用される際は早めにお願います。

◎郵便等による不在者投票用紙の請求期限は、10月15日（水）です

この制度は、身体に重度の障がいがある方などが自宅で投票できる制度です。身体障害者手帳等が交付されている方のうち、一定の障がいがある方および介護保険法上の要介護者で、介護保険被保険者証の要介護認定区分が『要介護5』の方が対象となります。また、身体障害者手帳等が交付されている方のうち、一定の障がいがある方は、あらかじめ選挙管理委員会に届出た方によって「代理記載」ができる制度もあります。

投票所入場券の内容をご確認ください

〇-〇〇-〇〇

扶桑局  
料金後納  
郵便

宛名をご自分のものか確認してください

**選挙**

111-1111  
大口町〇〇×丁目▲番地  
〇 〇 〇 〇 様

**大口町長選挙  
投票所入場券**

**投票日：令和7年10月19日（日）**

※期日前投票につきましては内側をご覧ください。

大口町選挙管理委員会

〒480-0144 愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地  
電話 0587-95-1699 FAX 0587-95-1030

ご案内は内側にあります。ここからゆっくりとはがしてご覧ください。

令和7年10月19日執行  
大口町長選挙  
投票所入場券

投票所を確認してください

◇◇◇◇投票区

選挙人の氏名	〇 〇 〇 〇	名簿番号	〇〇-〇〇
投票の場所	□□□□□□□□		
投票日	令和7年10月19日（日）	受付番号	
投票の時間	午前7時から午後8時まで		

※ 期日前投票：10月15日（水）～10月18日（土）  
期日前投票時間：午前8時30分～午後8時  
期日前投票の場所：大口町役場 1階 相談室

大口町選挙管理委員会 印

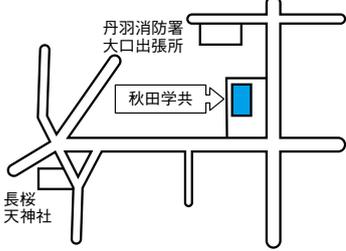
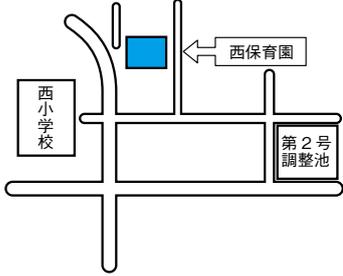
ハガキの右下からゆっくりはがします

令和7年10月

9

# あなたの投票所は

※入場券に記載されている投票所を確認の上、お出かけください。

<p>1. 秋田投票区投票所 秋田学習等共同利用施設 大口町秋田一丁目 174 番地 1</p>		<p>2. 豊田投票区投票所 豊田学習等共同利用施設 大口町堀尾跡二丁目 22 番地</p>	
			
<p>3. 大屋敷投票区投票所 大屋敷学習等共同利用施設 大口町大屋敷二丁目 48 番地 1</p>	<p>4. 外坪投票区投票所 外坪学習等共同利用施設 大口町外坪一丁目 70 番地</p>	<p>5. 河北投票区投票所 河北学習等供用施設 大口町河北二丁目 328 番地</p>	
			
<p>6. 余野第 1 投票区投票所 余野学習等共同利用施設 大口町余野一丁目 153 番地</p>	<p>7. 余野第 2 投票区投票所 大口町立西保育園 大口町余野五丁目 196 番地</p>	<p>8. 上小口投票区投票所 上小口学習等供用施設 大口町上小口一丁目 250 番地</p>	
			
<p>9. 中小口投票区投票所 大口北防災センター 大口町城屋敷一丁目 308 番地</p>	<p>10. 下小口投票区投票所 下小口学習等共同利用施設 大口町下小口一丁目 134 番地</p>	<p>11. 垣田・さつき投票区投票所 さつきヶ丘防災センター 大口町さつきヶ丘二丁目 258 番地</p>	
